

## 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度事業）

特定乳児等通園支援事業者の確認を行いましたので、子ども・子育て支援法第 54 条の 3 において準用する法第 53 条の規定に基づき公示します。

令和 8 年 3 月 31 日

事業者の名称	事業所の名称	所在地	確認を行った日
坂城町	南条保育園	長野県埴科郡坂城町大字南条 2003-18	令和 8 年 3 月 31 日